

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 渡 邊 美和子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 12 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 16 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 10 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 210, 000 4, 968, 000	一括	1, 242, 000	28, 490	5, 770
1	2, 300, 000				
2	3, 910, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 君津市南子安四丁目 |
| | 地 番 | 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 145.86 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 君津市南子安四丁目 2 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 2 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 55.06 平方メートル
2 階 25.67 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 5日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 君津市南子安四丁目 |
| | 地 番 | 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 145.86 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 君津市南子安四丁目 2 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 2 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 55.06 平方メートル
2 階 25.67 平方メートル |



令和8年(ケ)第136号
令和8年5月18日受理
令和8年7月29日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 中 村 貢

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 君津市南子安四丁目
地 番 2番5
地 目 宅地
地 積 145.86平方メートル
- 2 所 在 君津市南子安四丁目2番地5
家屋 番号 2番5
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 55.06平方メートル
2階 25.67平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	君津市南子安4-2-5		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用し、占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年 月 日 第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原			
占有範囲	☒ 全部 ☐		
占有者	☐ 債務者 ☒ A (所有者の元妻)		
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐		
■関係人(■所有者、■占有者)の陳述／ ☐ 提示文書 ()の要旨			
占有権原	☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐		
占有開始時期	令和5年6月頃		
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等	毎金	円 (毎	限り 分支払)
	☐ 前払 (	分	円)
	☐ 相殺 (	分	円)
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐		
その他			
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☒ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		
「占有開始時期」について 「関係人の陳述等」記載の所有者の陳述から占有者は上記「占有開始時期」において独立の占有主体の地位を取得したものと認めた。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	(令和8年6月4日電話にて聴取) 1 本建物には元妻のAが住んでいます。もともと本建物には私と元妻の2人で住んでいましたが、3年前に元妻と離婚したときに私は本建物から出て行きました。元妻との間で賃料等のやり取りや契約関係等はありません。 2 元妻は本建物で犬と猫を飼っていると思います。 3 元妻は病気を患っていて、会話が成り立たないようなことがあったり、理解できないような行動を取ったりします。元妻は家にいるのにドアは開けません。玄関ドアの郵便受けから、大声でこのままだと競売になると伝えても応答はありません。
■A (占有者、所有者の元妻)	私の名前はAといいます(当職：占有者に氏名を尋ねたところ、同人は「言いたくない。」と述べ、答えなかった。その後、当職が数回にわたり、質問を繰り返した後、占有者は氏名を述べた。)。競売のことはわかりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

第1 本物件の状況は別紙公図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、間取図及び別添写真のとおりである。

第2 物件1について

- 1 本土地は北東側が幅員約6mの公衆用道路に面する長方形の平坦な土地で、本建物の敷地となっている。公衆用道路に面する北側及び東側の各角地点に境界杭が存在した。公衆用道路に面する部分及び北西側隣地に面する一部を除き、隣地に面する部分にブロック塀、フェンスが設置されており、本土地の範囲を確認することは可能である。
- 2 公衆用道路に面する北東側部分は公衆用道路に向かい緩やかな下り傾斜のコンクリート敷き部分となっている。調査時、当該コンクリート敷き部分にベッドが置かれていた。

第3 物件2について

- 1 本建物内は比較的少量ながら通常、生活に要すると思われる家財道具及び日用雑貨等が存在し、それらは現に使用され、人の居住する実態が窺えたこと、Aの住民票及び「関係人の陳述等」記載の関係人の陳述から本建物における占有関係は「占有者及び占有権原」記載のとおり認めた。なお、本建物には表札は掲げられていなかった。
- 2 玄関柱の下部が破損している。クロスの一部に亀裂、剥がれが存在するほか、全体的にクロスの汚損が目立つ。1階和室の畳が損傷している。調査時、猫が数匹存在し、2階東側洋室に動物の糞が散見された。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月19日（火）	執行官室	君津市役所に対し、本建物平面図送付嘱託
8年5月22日（金） 9：50－10：10	物件所在地	物件調査、写真撮影 玄関ドアをノックし、声掛けするも応答なし。連絡書投函
8年5月25日（月）	執行官室	君津市役所から本建物平面図到着
8年5月28日（木） 14：54－14：57	物件所在地	玄関ドアをノックし、声掛けするも応答なし。占有関係調査、連絡書投函
8年6月3日（水）	物件所在地	玄関ドアをノックし、声掛けするも応答なし。近隣居住者に面談、占有関係聴取
8年6月4日（木） 17：03－17：27	当職携帯電話	所有者に架電、占有関係等聴取
8年6月8日（月）	執行官室	君津市役所に対し、占有者の住民票送付嘱託
8年6月9日（火） 9：50－10：00 11：36－11：43	君津警察署 君津保健所	解錠立入調査について警察上の援助要請書提出 解錠立入調査について援助要請（口頭）
8年6月15日（月）	執行官室	君津市役所から占有者の住民票到着
8年6月30日（火） 13：18－13：21	物件所在地	玄関ドアをノックし、声掛けするも応答なし。 解錠立入調査期日（7月10日午後1時30分）通知書投函
8年7月10日（金） 13：27－14：00	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査、写真撮影 占有者に面談、占有関係等聴取
（特記事項） ■ 令和8年7月10日 本建物は施錠されており、玄関ドアをノックし、来意を告げるも応答がないため、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。解錠立入調査に際し、君津警察署警察官4名、君津保健所職員1名の援助を受けた。		

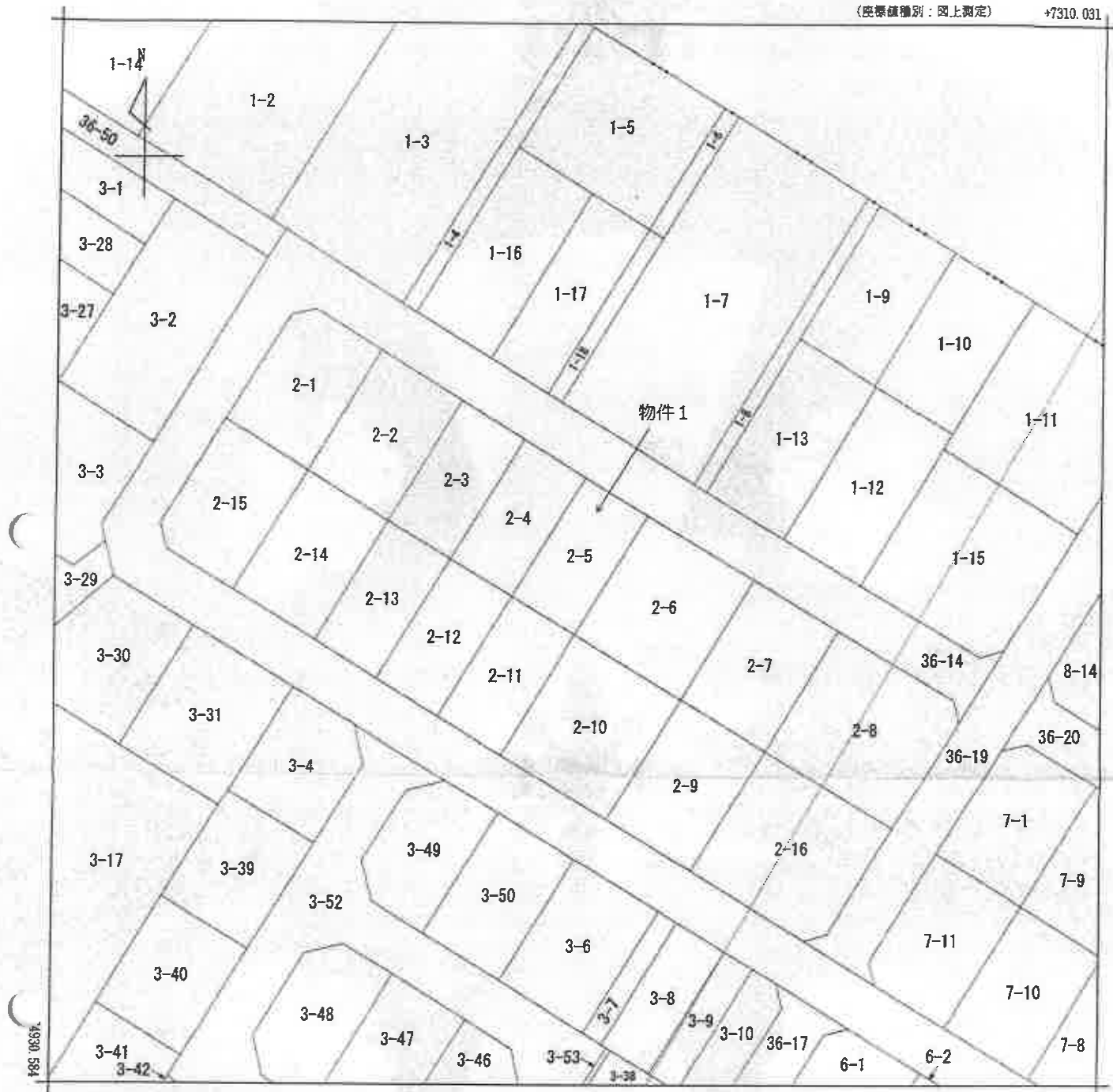
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：図上測定)

+7310.031

-74804.584



+7185.031 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
南子安4丁目

請 求 部 分	所 在 君津市南子安四丁目				地 番	2番5					
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	IX	分 類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種 類	街区基本調査成果図	
作 成 年 月 日	平成23年3月				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3判をA4判に縮小した)

(千葉地方務局木更津支局管轄)

令和8年4月3日

千葉地方務局

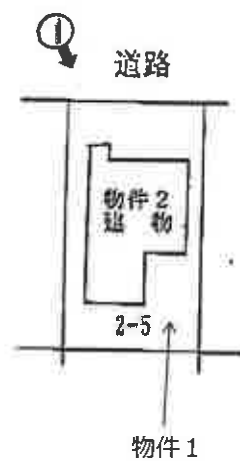
地図整理番号：M95621

登記官

(7 枚目)

(1/1)

土地建物位置関係図



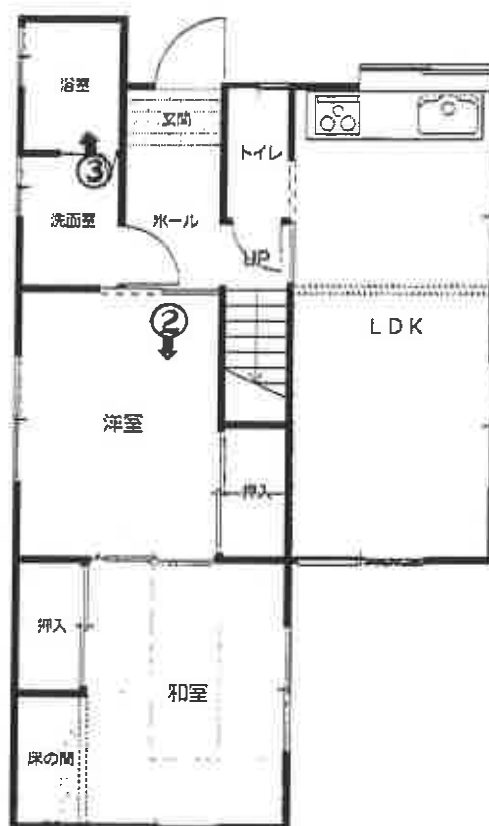
これは土地と建物の概ねの位置関係を示した概略図面である。

(評価人作成の本図面に「物件1」の表示を加えた)

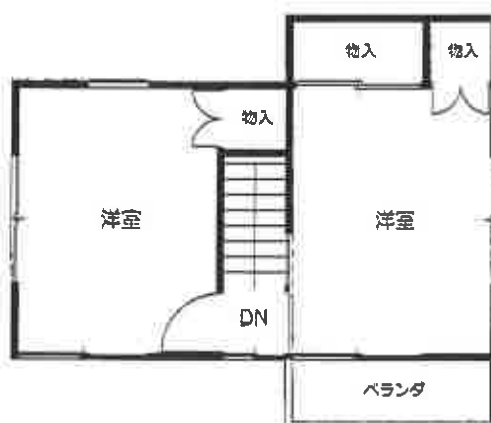
(注) ○→は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

間 取 図

1階



2階



評価人作成



(注) Ⓔは写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

(10 枚目)

1



2



3



(1 1 枚目)

令和 8 年（ケ）第 136 号
令和 8 年 7 月 10 日 現地調査
令和 8 年 7 月 13 日 評 価
第 5 1 8 4 号 発行番号
令和 8 年 7 月 14 日 提出日

千葉地方裁判所
民事第 4 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
井 村 弘 範

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 2 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 3 0 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 3, 9 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		(住居表示) 「南子安4-2-5」
番 号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 君津市南子安四丁目 |
| | 地 番 | 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 145.86 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 君津市南子安四丁目 2 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 2 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 55.06 平方メートル
2 階 25.67 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R内房線「君津」駅の南東方・道路距離約2.2km, 最寄バス停「山王下」の南方・道路距離約150mに位置する。 (別添「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定60% 指定200% — —
画 地 条 件	形状(長方形), 地勢(概ね平坦), 接道方位(北東) 間口(約9m), 奥行(約16.5m), 高低差(無), 地積は登記(145.86㎡)とほぼ同じ。	
接面道路の状況	北東側市道(南子安4丁目1号線), 幅員(約6m), 連続性(普通), 舗装(有), 歩道(無), 側溝(有)	
	建築基準法上の種類 位置指定年月日・番号	第42条1項1号 —
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	可
土地の利用状況 等	物件1… 物件2建物の敷地となっている。 隣地は, 戸建住宅である。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込み を基準に引き込みが有 る場合を「あり」、無い 場合を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガス配管 なし(プロパン) 下 水 道 あり	
土 壌 汚 染 等	過去の利用状況及び現況観察から土壌汚染の存在する可能性は低い と推定する。 現存建物に係る以外, 土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在す る可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。	
特 記 事 項	特にない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和55年3月28日新築 約46年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 瓦 吹付 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング・畳等 洗面台、浴室、キッチン、トイレ等 (上・下水道、プロパン、電気)
床面積（現況）	現況床面積は以下のとおり。 床面積 1階 55.06㎡ 2階 25.67㎡ 延べ 80.73㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK（別添間取図の通り）
品 等	劣る。	
保守管理の状態	劣る。	
建物の利用状況	本件債務者兼所有者の元妻が無償で居住中（詳細は執行官の現況調査報告書参照）。	
附 属 建 物	登 記 の 有 無 構 造 ・ 階 層 ・ 用 途 建 築 時 点 ・ 面 積	— — —
特 記 事 項	・各所で床材・壁材・建具の汚れや損傷等が見られた。 ・犬・猫を飼育している。 2階の東側洋室に動物の糞が放置されていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	62,700	1.0	145.86	0.9	8,231,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（君津－10）

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 59,000\text{円}/\text{㎡} & \times 101/100 & \times 100/100 & \times 100/95 & \approx 62,700\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正なし ±0%

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：概ね格差なし（±0%）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：古家の存在を考慮 －10%

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	200,000	80.73	0.04	646,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	46年	0.05	▲20% (0.80)	0.040

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = \left[1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right]$$

A. 残価率
B. 経済的残存耐用年数
C. 経過年数

(2) 観察減価率

建物躯体の状態（建物状態，損耗，破損等），保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	8,231,000	0.6	法定地上権	4,939,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①オ, 1②エ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競 売 市 場修正 オ	評 価 額 （円） （万円未満四捨五入・最低価格1万円） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	8,231,000	-4,939,000	1.0	1.0	0.7	2,300,000
2	646,000	+4,939,000	1.0	1.0	0.7	3,910,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）						6,210,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

・地価公示（君津－10）

所 在 君津市南子安5丁目18番4

価 格 59,000円／㎡

位 置 JR内房線「君津」駅の南東方・道路距離約2.8kmに位置する。

価 格 時 点 令和8年1月1日

地 積 212㎡

供給処理施設 水道、ガス、下水

接 面 街 路 北側幅員6m市道

用 途 指 定 等 第一種低層住居専用地域（建蔽率50％，容積率100％）

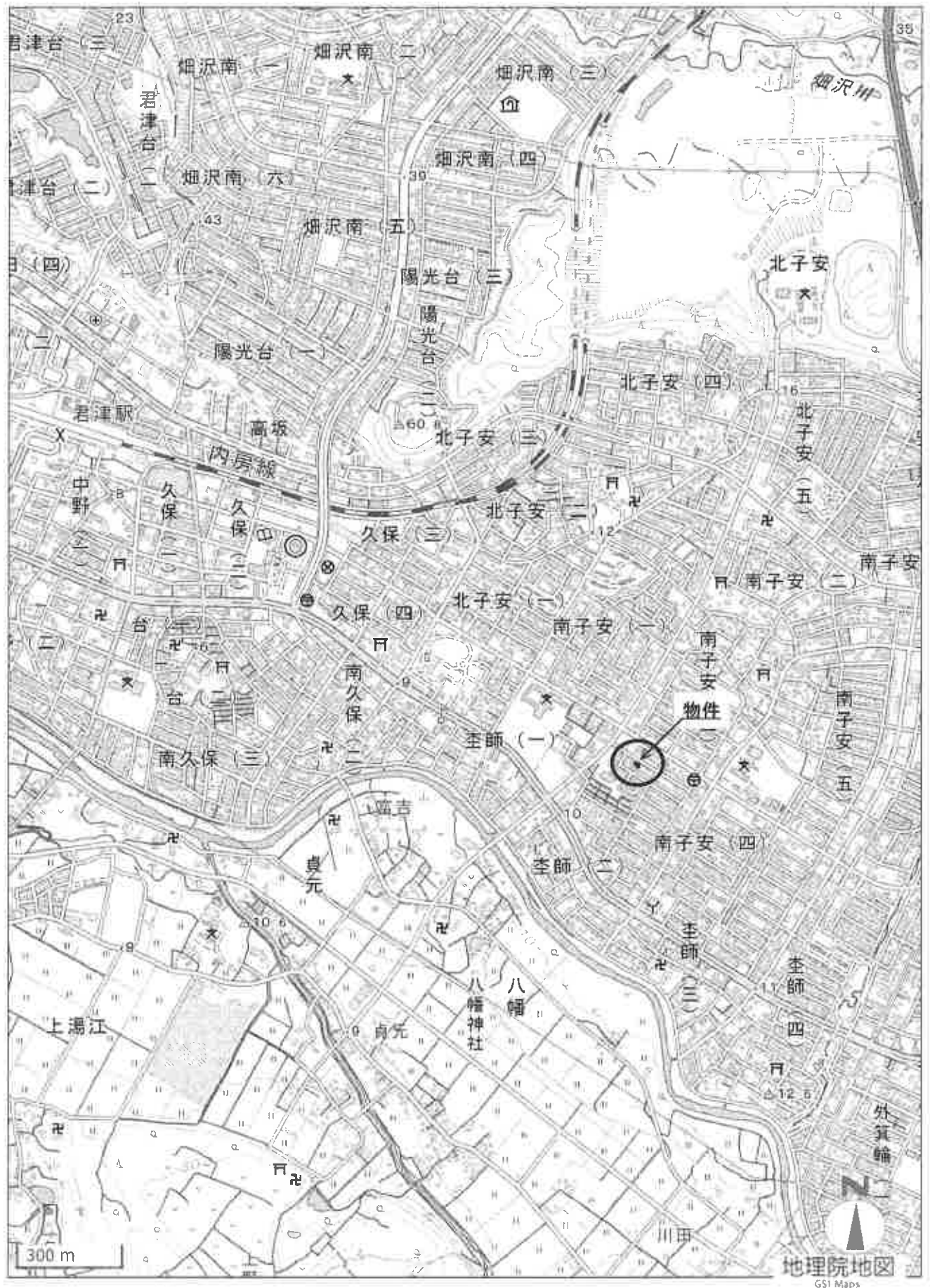
地 域 の 概 要 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

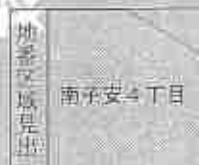
第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図

以 上

目的物件の位置図





これはA3サイズをA4サイズに縮小した図面である。

11

土地建物位置関係図



これは土地と建物の概ねの位置関係を示した概略図面である。

85115

各階平面図

図 5/13

建物図面

全国番号

建物名称

2-5
青津市南子安四丁目2番地5
青津市南子安五丁目2番地5

青津市南子安四丁目 2 番地 5

2 階

単位 メートル



床面積 25.67㎡

1 階



床面積 47.21㎡

作成者

1/250

申請人

1/500

これはA3サイズをA4サイズに縮小した図面である。

間 取 図

1階



2階

